

区役所改革担当

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に係る民間ビルの借用について

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に係る民間ビルの借用について、借用する民間ビルを「芝御成門タワー」に決定し、契約を締結しました。
また、移転する組織を「街づくり支援部」に決定しました。

1 借用する民間ビルの契約概要等

(1) 借用する民間ビルの概要

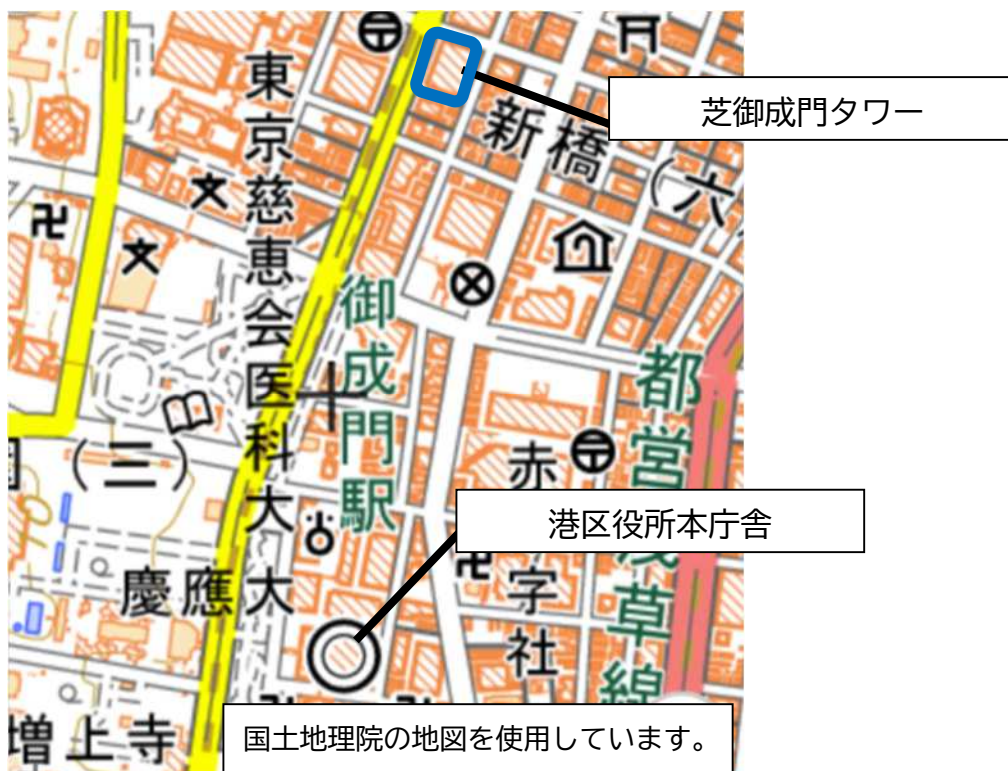
建物名称	芝御成門タワー
所在地	港区新橋六丁目1番1号
用途	事務所
しゅん工年	令和7年7月
賃借対象区画の面積	4階 969.17㎡ 293.17坪
	5階 969.17㎡ 293.17坪
	合計 1,938.34㎡ 586.34坪
階数	地上19階、地下2階
最寄り駅	都営三田線御成門駅徒歩2分
契約の種類	定期建物賃貸借契約(転貸借契約)
契約締結日	令和8年3月19日(木)

(2) 所有者等の変更について

契約内容を調整していく中で、令和8年2月2日付で所有者の変更や契約の種類の変更が生じました。

	～2/1	2/2～
所有者	鹿島建設株式会社	みずほ信託銀行株式会社
賃貸人	鹿島建設株式会社	みずほ信託銀行株式会社
賃借人	港区	大和証券リアルティ株式会社
転貸人	-	大和証券リアルティ株式会社
転借人	-	港区
仲介事業者	47株式会社	47株式会社
管理事業者	株式会社ザイマックス	株式会社ザイマックス
契約の種類	定期建物賃貸借契約 (賃貸借契約)	定期建物賃貸借契約 (転貸借契約)

(3) 位置図



(4) 賃借区画の範囲 別紙のとおり

2 移転する組織について

(1) 組織

街づくり支援部

(2) 移転理由

これまで本庁舎の窓口を利用していた区民等の本庁舎と移転先との行き来を極力少なくし、可能な限り部単位など、一定のまとまりを持った単位での移転を基本方針としました。

上記の方針に基づき、産業・地域振興支援部、子ども家庭支援部、保健福祉支援部、街づくり支援部及び教育委員会事務局を対象に、ヒアリングや意見交換を行いました。その結果、多くの部局において、区民等が複数の部のサービスを一体的に利用している場合があることを把握しました。

このため、移転により、民間ビルと本庁舎との行き来が頻繁に生じないように、区民等の利便性に配慮した組織の選定が必要であるとあらためて認識しました。

こうした状況を踏まえ、主に事業者を対象としてサービスを提供していること、来訪する事業者は、基本的に部単体を主たる申請先として来訪していることから、本庁舎と移転先の民間ビルとの行き来を極力抑えることが可能な「街づくり支援部」を、移転する組織とします。

3 これまでの検討過程

年	日付	会議名	件名
令和7年	10月14日	庁議	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う民間ビルの借用について（案）
	11月12日	行政経営推進委員会	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組に伴う民間ビルに執務室を移転する組織について（案）
令和8年	3月13日	行政経営推進委員会	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う借用する民間ビルの決定等について（案）
	3月16日	公共施設等整備検討委員会	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う民間ビル借上げによる分庁舎の整備について（案）
	3月17日	庁議	「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴う借用する民間ビルの決定等について（案）

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年 4月 移転に向けた準備開始
（レイアウト図面作成、整備、什器搬入等）
- 令和9年 2月 街づくり支援部移転
分庁舎での業務開始

賃借区画の範囲（4階平面図）

